

建 政 第 5 6 9 号
令和3年(2021年)11月12日

北海道開発局長 橋本 幸 様

北海道知事 鈴木 直道
(公 印 省 略)

北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る
意見照会について(回答)

日頃から北海道の建設行政の推進につきましては、格別の御協力を賜り、厚く御礼
申し上げます。

さて、令和3年10月21日付け北開局開整第29号及び令和3年11月12日付
け北開局開整第29号-1で照会のありましたこのことについて、別紙「再評価に係
る「対応方針(原案)」案に対する意見」のとおり回答いたします。

連絡先
建設部建設政策局建設政策課
政策調整係
TEL 011-231-4111 内線 29-123
FAX 011-232-9162



別紙

再評価に係る「対応方針（原案）」案に対する意見

【河川事業】

事業名	「対応方針（原案）」案に対する意見
<p>渚滑川 直轄河 川改修 事業</p>	<p>当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、事業の継続について異議はありません。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。</p>
<p>留萌川 直轄河 川改修 事業</p>	<p>当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、事業の継続について異議はありません。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。</p>
<p>沙流川 直轄河 川改修 事業</p>	<p>当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、事業の継続について異議はありません。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、アイヌ文化への配慮や、シシャモ等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。</p>
<p>後志利 別川直 轄河川 改修事 業</p>	<p>当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、事業の継続について異議はありません。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、良好な河川水質やサケ・マス等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。</p>